

平成31年第1回北海道議会定例会(予特)開催状況

開催年月日	平成31年2月28日(木)		
質問者	公明党	吉井	透 議員
答弁者	農政部長	梶田	敏博
	食の安全推進局長	立花	智
	農業経営局長	渡邊	顕太郎
	農村振興局長	橋本	智史
	技術支援担当局長	秋元	勝彦
	活性化支援担当局長	西崎	高
	農産振興課長	山野寺	元一
	6次産業化担当課長	雄谷	淳史
	畜産振興課長	山口	和海
	農業経営課長	赤池	政彦
	農地調整課長	尾崎	純一

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 種子条例について</b></p> <p>はじめに、種子条例についてであります。</p> <p>戦後の食糧増産を図るため、国策として種子法の下で、稲、麦、大豆の種子生産を都道府県に義務づけてきましたが、農業改革の一環として種子法が廃止されました。</p> <p>種子生産は、食料の安定供給や安全な農作物を供給する上で重要な取組であり、我が党としても、今後とも道が責任を持って優良な種子生産を行うための担保となる仕組み作りを求めてまいりました。</p> <p>こうした中、この度、本道農業の持続的な発展に寄与するため、道は「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」を新たに制定することとし、その条例案を今定例会に提案をされましたので、以下、数点伺います。</p> <p><b>(一) 地域からの意見について</b></p> <p>これまで、種子の安定供給に向けては、道が責任を持って引き続きしっかりと種子生産を行うよう、生産現場はもとより、農業関係団体や消費者団体などからも様々な意見が寄せられたものと承知しておりますが、今回の条例制定に向けて、こうした地域からの意見をどのように反映してきたのか、また、十分に意見が反映されたものとなっているのか、伺います。</p>	<p><b>(農産振興課長)</b></p> <p>条例に対する地域からの意見の反映についてであります。提案しております本条例案につきましては、これまで、議会議論はもとより、審議会での調査検討、さらには、直接、現場に出向き、生産者やJA関係者、消費者の方々から御意見を伺うなど、丁寧な道民意見の収集に努めてまいりました。</p> <p>出された主な意見といたしましては、条例制定の趣旨への賛同のほか、対象作物の拡大や、現行の生産の仕組みを担保してほしい、あるいは、安全・安心な農産物の供給に資するものとなるよう要望するといった声が多く寄せられたところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうしていただいた生産者から消費者までの幅広い御意見を十分に踏まえ、本条例案におきまして、対象とする作物や民間事業者の参入のあり方、知的財産権の保護などについて、必要な措置を講じる事項を盛り込んだところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) 今後の種子生産について</b>  食料供給基地北海道として、安全・安心で良質な食料の安定供給を図り、食料自給率の向上に努めていくことが道としての責務であると考えます。  そのためには、この度の新たな条例の下で、生産者の方々が消費者に安心してもらえる農作物の生産に取り組んでいただけるよう、その機能をしっかりと発揮していくことが重要であると考えますが、道として北海道農業の持続的発展に向けた種子生産にどのように取り組んでいくのか、伺います。</p> <p><b>二 農畜産物の輸出について</b>  <b>(一) 輸出戦略について</b>  道では、攻めの農業政策の一つとして、農畜産物の輸出拡大を掲げ、北海道食の輸出拡大戦略において輸出額125億円の目標を設定するとともに、昨年からは、道内から中国に米の輸出が可能となったところでもあります。  私の地元の旭川においても米をはじめとした農産物の輸出拡大に取り組んでいる方々がいらっしゃいますが、一方、国内においては、天候不順や風水害等によって供給量が不足している品目もあります。こうした状況の中で、目標設定に当たって、どのような考え方で設定されたのか、伺います。</p> <p><b>(二) 牛肉の輸出について</b>  私の知人に乳用種やF1を生産している畜産農家がありますが、海外への輸出を積極的に検討しております。これまでの牛肉の輸出に向けた食肉処理施設の整備状況や、輸出に向けた取組状況はどのようなになっているのか、伺います。</p>	<p><b>(農政部長)</b>  主要農作物等の種子生産についてでございますが、本道農業が我が国の食料安定供給を担い、持続的に発展していくためには、農作物の安定生産が重要であり、その基本となる優良な種子の安定供給が不可欠と考えているところでございます。  このため、条例案におきましては、主要農作物の稲や麦、大豆に加えまして、小豆やえんどう、いんげん、そばを対象作物にするとともに、そうした種子生産に係る道及び関係者の役割と責務、JAなどの民間事業者が種子生産に取り組むための仕組み、さらには、貴重な知的財産としての保護などに関する規定を設けたところでございます。  道といたしましては、優れた品種の認定から、安全で優良な種子の安定的な供給などについて、関係団体と一体となって取り組み、本道農業の競争力を強化するとともに、農業者の方々が消費者に安心していただける農作物の生産に引き続き、取り組めるよう努めてまいります。</p> <p><b>(6次産業化担当課長)</b>  目標設定の考え方についてでございますが  平成30年までの第1期の「輸出拡大戦略」では、国の目標設定を参考に、道産農畜産物等の輸出額の伸び率を踏まえ、農業関係団体や事業者の意見を伺いながら、道内港からの輸出額の目標を100億円としたところでございます。  農畜産物の輸出は、相手国の輸入規制や自然災害等の影響による生産量の減少などの課題があること、また、道外港からの輸出事例も確認されていることから、新たな戦略においては、道内の生産者等がビジネスチャンスを広げていけるよう、「生産の安定化・輸出品目の拡大」と「人材育成・輸出支援体制の強化」を基本戦略の柱に加え、輸出実態や海外ニーズを見極めながら、施策を効果的に進めていくこととし、道内港に加え、新たに道外港を含め、輸出目標を125億円と設定したところでございます。</p> <p><b>【畜産振興課長】</b>  北海道産牛肉の輸出拡大に向けた取組についてであります。牛肉の輸出に向けては、まずは、輸出先の国から食肉処理施設としての認定を受ける必要があります。現在、道内の牛を処理する11施設のうち7施設がそうした認定を受けております。  このうち、北米に向けては、北海道畜産公社の十勝工場が新たに認定手続を進めていると承知しております。  こうした中、道では、農業団体等と連携をしながら、ベトナムやシンガポールなどでの商談会の開催や飲食店向けのプロモーションに取り組んできたところであり、その結果、平成24年の200キログラム、96万円から、昨年、30年には、台湾やベトナムなどのアジア圏を中心に11トン、5,100万円にまで拡大するなどになっており、引き続き、道産牛肉の輸出に力を尽くしてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【再質問】</b>  <b>(二) 一再 ハラルルの状況について</b>  今、牛肉の輸出について答弁をいただきましたが、更なる輸出の拡大に向けては、イスラム教徒の方々が口にすることが許されるハラルルへの対応が重要と考えます。  牛肉について、道内におけるハラルルの対応状況と今後の見通しを伺います。</p> <p><b>(三) 今後の対応について</b>  国際化の波が押し寄せる中で、国内的には、高齢化や少子化といった社会構造が変化しているとともに、生産現場においては、経営の安定に向けた生産力の維持・拡大が求められております。また、先ほど指摘をしたとおり道内では、様々な輸出の動きもあり、こうした状況などを踏まえながら輸出拡大に向けた支援や取組を推進する必要があると考えますが、今後、輸出の拡大に向けて、どのように取り組まれるのか、伺います。</p> <p><b>三 担い手対策について</b>  <b>(一) これまでの取組について</b>  高齢化の進展や担い手不足が深刻化する中で、農業の持続的発展を図るためには、次世代を担う農家の子弟や新規参入者の促進が重要となっておりますが、これまで担い手対策にどのように取り組んできたのか、伺います。</p>	<p><b>【畜産振興課長】</b>  ハラルルへの対応などについてではありますが、イスラム諸国への牛肉の輸出につきましては、UAE（アラブ首長国連邦）に向けまして、平成27年12月に北海道畜産公社の北見工場がハラルル施設の認定を受け、29年度は3トンほど輸出をされたところであります。  しかし、その後、UAE政府によるハラルル認証機関の変更やと畜方法の見直しなどを求められたこともあり、輸出ができない時期がありました。現在では、と畜方法等の改善が認められ、輸出再開後の今年度は、2トンほどに戻ってきているところでございます。  UAEでは、これまでのテスト販売などの取組により、道産牛肉に対する高い評価が得られており、今後、農業団体等とも連携をして、安定的な輸出に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p><b>（食の安全推進局長）</b>  農畜産物の輸出の取組についてでございますが、人口の減少により国内市場が縮小していく中、農家経営の安定や本道農業の持続的な発展を図る上で、輸出の拡大は重要と認識してございます。  道では、輸出品目の販路拡大に向けて、輸出先国における規制の撤廃や緩和などにつきまして継続して国へ要請するとともに、海外での北海道ブランドの確立に向けたプロモーションや商談会の実施などの取組を進めているところでございます。  道といたしましては、輸出に取り組む意欲のある農業者等をサポートするため、国が今年度から取組を始めました「グローバル・ファーマーズ・プロジェクト」と連動させながら、海外ニーズや輸出先の規制等に対応した生産・加工体制の構築、テスト輸出の実施などへの支援を行うとともに、安定生産に向けた戦略的な産地の掘り起こしや育成を図るなど、今後とも、生産者や農業関係団体などと連携しながら、国内の食料自給率の向上に貢献しつつ、農家所得の向上に資する農畜産物等の輸出拡大に向け、取組を進めてまいります。</p> <p><b>（農業経営課長）</b>  担い手対策についてではありますが、本道における年間の新規就農者数は、近年、600人前後で推移している中、これまで道では、就農促進を図るため、関係機関・団体とも連携しながら、就農希望者への情報提供や相談対応、農業大学校における実践的な研修教育はもとより、農業改良普及センターによる技術・経営指導や地域での受入体制づくりのほか、国の事業を活用して、就農前の研修期間の生活安定及び就農後の経営確立をしてきたところでございます。  こうしたことに加え、雇用就農の受け皿となる法人の設立推進や企業との連携など、多様な担い手の育成・確保に取り組んできたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) 要因分析について</b>            答弁をいただきましたが、様々な対策が講じられているということですが、就農を目指して研修を行ったにも関わらず、就農に至らなかったケースもあると聞いております。担い手対策を進める上でこうした状況を把握・分析することが必要と考えますが、状況と認識を伺います。</p> <p><b>(三) 今後の対応について</b>            担い手対策については、私の地元の旭川市でも同様の課題を抱えており、独自予算も措置しながら対応していると聞いておりますが、各市町村が有機的に連携をして効率的かつ効果的に取り組んで行くことが重要であると考えます。今後、担い手対策にどのように取り組まれて行くのか、伺います。</p> <p><b>四 遊休農地の有効利用について</b>            次に遊休農地の有効利用について聞いていきます。道内では農家の離農によって一定程度遊休農地が発生していると承知しておりますが、農業生産基盤である農地の確保及び有効利用を図るため遊休農地の発生防止及び解消が必要であると考えます。そこで、以下、数点伺っていきます。</p> <p><b>(一) 遊休農地の現状について</b>            まず、遊休農地の面積はどのように把握されているのか、また、近年の遊休農地の推移はどのようになっているのか伺います。</p>	<p><b>(農業経営局長)</b>            就農に至らなかった状況などについてでございますが、北海道農業公社が取り進めている就農希望者の研修期間中の生活安定を図る農業次世代人材投資事業におきまして、研修を行ったにも関わらず、就農に至らなかった事例での主な要因といたしましては、就農希望者本人や家族の健康上の都合のほか、資金や農地の確保の見通しが立たなかったことや、進学、他産業への就職などが挙げられている状況でございます。            こうしたことを踏まえまして、道といたしましては、就農希望者を受け入れる市町村を中心に、地域段階での日々の生活も含めた指導、相談等を行うサポート体制の充実とともに、就農に向けた実行性のある計画づくりを進めていくことが重要であると認識をしております</p> <p><b>(農政部長)</b>            今後の対応についてでございますが、農業者の高齢化や減少が進行する中、本道農業・農村が持続的に発展していくためには、関係機関・団体との十分な連携のもと、就農を志す方々を積極的に受け入れるとともに、次代を担う農業者として育成・確保していくことが重要であります。            このため、道では、北海道農業公社が開催する就農セミナーなどにおいて、市町村と連携しながら、研修先・実習先の受入情報の提供を行うとともに、就農希望者からの相談に応じ、公社の就農コーディネーターが、研修先の調整を実施しているほか、振興局におきましては、管内のPRを市町村と協力して実施するなど、地域での受入体制強化に向け取り組んでいるところであり、今後とも、関係機関・団体との連携を密にしながら、市町村に対し、就農希望者へのサポート体制の一層の充実を促すなど、意欲ある担い手の育成・確保に力を尽くしてまいります</p> <p><b>(農地調整課長)</b>            遊休農地の現状についてでございますが、遊休農地は、農地法上、現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地などとされておりまして、毎年、農業委員会において、農地の利用状況を現地調査する中で、把握しているところでございます。            こうした中、遊休農地面積は、平成25年の2,260ヘクタールから年々減少しておりまして、平成29年には1,204ヘクタールと、約1,000ヘクタールの減少となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) 遊休農地の発生防止及び解消に向けた課題について</b></p> <p>いま、答弁をいただきましたが、遊休農地は近年減少傾向にはあるということではありますが、いまだ千ヘクタール以上の遊休農地が存在しているということでもあります。遊休農地の発生防止及び解消に向けて、どのような課題があると認識されているのか伺います。</p> <p><b>(三) 今後の対応について</b></p> <p>遊休農地の発生防止や解消がされないと、単に農地の有効活用が図られないばかりか、農村の維持・発展にも大きな影響を及ぼすことが懸念をされます。遊休農地の発生防止と解消に向けて市町村などと連携しながら農地利用の最適化を図る必要があると考えますが、道として、今後、どのように対応されるのか伺います。</p>	<p><b>(農地調整課長)</b></p> <p>遊休農地の発生防止及び解消に向けた課題についてでございますが、遊休農地は、中山間地の傾斜地や排水条件の悪いほ場など、耕作条件としては不利な場所に多く見られるほか、農業者の高齢化や減少により、地域によっては、農地の受け手がすぐには見つからないといったことや、一部には相続登記がなされておらず、所有者が確認できないといった状況にあるものと承知しております。</p> <p>このため、道といたしましては、遊休農地の発生防止及び解消を進めていく上では、受け手となる担い手の育成・確保とあわせまして、農地の基盤整備や、相続未登記の農地の解消といったことが重要であると認識しているところでございます。</p> <p><b>(農業経営局長)</b></p> <p>今後の対応についてでございますが、農地は農業生産に欠くことのできない基礎的な資源であるとともに、多面的機能の発揮を通じまして、農村の維持・発展に大きく貢献しており、本道農業・農村の持続的発展のためには、農地を余すことなく活用し、持続的な農業生産への取組みが重要であると認識をしております。</p> <p>このため、道では、計画的な基盤整備の推進はもとより、農地が意欲ある地域の担い手によって有効に利用されるよう、農地の遊休化防止や所有者の確認などに向けた農業委員会活動への支援や、農地中間管理機構などによる利用集積の推進を図っているところでございまして、今後とも、こうした取組を市町村などと連携して進めながら、遊休農地の発生防止及び解消に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p><b>五 持続的農業の推進について</b></p> <p><b>(一) 農業農村基盤整備事業について</b></p> <p>ご承知のとおり、近年は気候変動の影響なのか、相次ぐ台風や低温、長雨といった異常気象に見舞われるとともに、昨年はいまだに経験をしたことがない胆振東部地震など、自然災害の脅威に悩まされてきました。</p> <p>こうした異常気象の中で生産現場からは、排水対策をはじめ、基盤整備事業の早期実施を望む声が多く寄せられております。農業農村整備事業の円滑な実施に向けては予算の確保が何よりも重要であると考えますが、今後、基盤整備事業をどのように進めていくのか、伺います。</p>	<p><b>(農村振興局長)</b></p> <p>基盤整備の推進についてでございますが、近年の台風や集中豪雨などによる自然災害の発生により、農地や農作物等に大きな被害が生じており、農業生産の安定を図る上から、道では、農家負担軽減対策を実施しながら、農地の排水対策などの整備促進に取り組んできたところでございます。</p> <p>こうした中、地域からは、排水対策に加え、担い手が将来に向けて安定した生産基盤を確保していくために必要な、農作業の省力化を図るほ場の大区画化や老朽化した農業水利施設の長寿命化、自給飼料の生産性向上のための草地整備などの要望が多く寄せられているところでございます。</p> <p>道では、こうした要望を踏まえ、引き続き、国費予算総額の安定的な確保に向けて、鋭意努めながら、農業農村整備を計画的・効果的に推進し、生産性が高く、災害にも強い生産基盤づくりに一層取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) スマート農業について</b></p> <p>今、生産現場では、規模拡大に見合った担い手や労働力が確保出来ないことから、その課題解決の一つとしてスマート農業への関心や意欲が大変高まっております。</p> <p>しかしながら、農村部においては、高速通信網が未整備であったり、また、機器整備費もまだまだ高額であり、加えて高齢者からの抵抗感など、導入に向けての課題もありますが、今後、スマート農業の推進に向けてどのように取り組まれて行くのか、伺います。</p> <p><b>(三) グリーン・ツーリズムの推進について</b></p> <p>私の地元の旭川でも農業の理解促進と農村地域の活性化を図るため、農家レストランや農家民泊、農業体験などのグリーン・ツーリズムに積極的に取り組んでおりますが、地域によっては、高齢化などで休止をする農家がいる中で、新規の開業も停滞しているといった状況も見受けられます。グリーン・ツーリズムは都市住民との交流のみならず、新たなビジネスチャンスにもなり得ることから、こうした取組を積極的に推進すべきであると考えますが、どのように取り組まれて行くのか、伺います。</p> <p><b>(四) 今後の農業振興について</b></p> <p>ここまで、重要と思われるいくつかの農業の課題について議論をさせていただきました。</p> <p>本道農業・農村は、これまで厳しい自然条件のもとで、先人の方々のたゆまぬ努力のもとに築き上げられてきた生産基盤と農村景観を次の世代にしっかりと引き継いでいかなければならないと思います。</p> <p>そのためには、農業・農村の持続的発展に向けた様々な施策に積極的に取り組むことが重要と考えます。</p> <p>農業・農村の発展に向けた農政部長の決意を最後に伺います。</p>	<p><b>(技術支援担当局長)</b></p> <p>スマート農業の推進についてであります。本道農業が農家戸数の減少や労働力不足といった課題へ対応しつつ、生産力の維持向上を図っていくためには、ロボットやICT等の先端技術を導入した、スマート農業の推進は重要となっているところでございます。</p> <p>これまで道では、シンポジウムの実施や最先端技術を身近に体感できるスマート農業フェアの開催により、情報発信に努めてきたほか、技術を使いこなし、地域を先導する人材の育成に取り組んできたところでございます。</p> <p>新年度から、スマート農業技術が実際の農場での実証段階に移っていくことを踏まえ、道では得られた成果を活用して、幅広く技術の普及を図っていくとともに、農家への導入に伴う支援の充実や高速通信網の整備について国に要望するなど、スマート農業の社会実装の加速に向け、一層取り組んでまいります。</p> <p><b>(活性化支援担当局長)</b></p> <p>グリーン・ツーリズムの推進についてでございますがグリーン・ツーリズムは、都市と農山漁村の交流を通じまして、農業・農村への理解促進や、受入に伴う地域経済への貢献、さらには北海道への移住や就農にも繋がる可能性を有するなど、地域の活性化に大きな効果をもたらす重要な取組と認識しております。</p> <p>一方、取り組む農家にとりまして、限られた労働力の中で負担が大きいことなどにより、体験者の受入を休止したり、新たに取組もうとする方が減っている状況にもあります。</p> <p>このため、道といたしましては、農業者だけではなく、旅行業や宿泊・飲食業など多様な事業者・団体が連携をし、地域ぐるみで受け入れる「農村ツーリズム」の推進が重要と考えてございまして、そのための専門家の派遣や観光コンテンツの磨き上げなどによる人材育成も含めた地域の受入体制の整備を支援いたしますとともに、SNSなどを活用した情報発信など、グリーン・ツーリズムを通じた農業・農村の活性化に一層力を注いでまいります。</p> <p><b>(農政部長)</b></p> <p>今後の農業振興についてでございますが、本道農業は、稲作、畑作、酪農など地域の特色を活かした多様な経営を展開しながら、基幹産業として発展する中で、安全・安心な食料の安定供給や美しい農村景観の形成など、多面的機能の発揮を通じ、道民の暮らしを支えてきたところであり、こうした役割を果たしている農業・農村を貴重な財産として将来に引き継いでいくことが重要と認識しております。</p> <p>このため、道といたしましては、関係機関・団体と連携しながら、新規就農者をはじめ多様な担い手の育成・確保と合わせ、災害に強い農地等の基盤整備やスマート農業の推進に一層取り組むとともに、国内外の食市場を取り込んでいくためのブランド力を活かした販路拡大や6次産業化の推進、さらには、都市と農村の交流促進など、生産力や競争力の向上と、地域資源を活かした農村づくりに、さらに力を尽くしてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>部長の決意を伺いましたが、これからの本道農業の発展に向けて、しっかりと舵取りをお願いしたいと申し上げて、質問を終わります。</p>	